

令和3年
所得再分配調査報告書

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）

政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

電話 03-5253-1111

調査総務係（内線 7779）

令和3年 所得再分配調査報告書

目 次

序章 調査の概要	1
第1章 世帯単位でみた所得再分配調査結果	3
1 所得再分配による所得分布の変化	3
2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化	4
3 所得再分配によるジニ係数の変化	5
4 当初所得に対する社会保障の拠出と給付の関係	8
5 当初所得階級別所得再分配状況	8
6 世帯類型別所得再分配状況	10
7 世帯主の年齢階級別所得再分配状況	11
8 地域ブロック別所得再分配状況	12
第2章 世帯員単位でみた所得再分配調査結果	13
1 所得再分配による所得分布の変化（等価所得）	14
2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化（等価所得）	15
3 所得再分配によるジニ係数の変化（等価所得）	16
4 当初所得階級別所得再分配状況（等価所得）	17
5 世帯員の年齢階級別所得再分配状況（等価所得）	18
6 世帯員の年齢階級別にみた所得再分配によるジニ係数の変化（等価所得）	20

統計表	2 1
第 1 表 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化	2 2
第 2 表 当初所得階級別所得再分配状況	2 4
第 3 表 世帯類型別所得再分配状況	2 6
第 4 表 世帯主の年齢階級別所得再分配状況	2 8
第 5 表 世帯構造別所得再分配状況	3 0
第 6 表 世帯人員別所得再分配状況	3 2
第 7 表 所得再分配による所得階級別の世帯員分布の変化（等価所得）	3 4
第 8 表 当初所得階級別所得再分配状況（等価所得）	3 6
第 9 表 世帯員の年齢階級別所得再分配状況（等価所得）	3 8
第 10 表 世帯員の年齢階級別ジニ係数（等価所得）	4 0
用語の定義	4 3

序章 調査の概要

1 調査の目的

所得再分配調査は、社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査し、今後における施策立案の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、昭和 37 年度以降、概ね 3 年に一度の周期で実施しており、今回で 19 回目となる。

2 調査の対象

令和 3 年国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した 500 単位区内の全ての世帯及び世帯員について行った。

ただし、住み込み又はまかない付きの寮・寄宿舎に居住する単独世帯や、社会福祉施設に入所している者等は除いた。

3 調査の時期

令和 3 年 7 月 8 日から同年 8 月 7 日までの 1 か月間調査を行った。

4 調査の事項

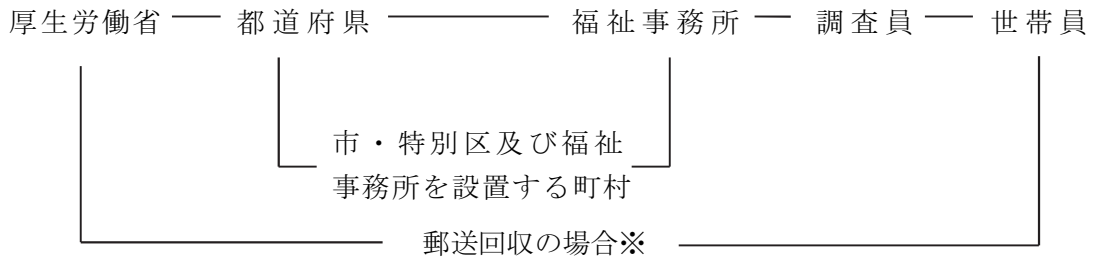
- (1) 所得は令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの状況を調査した。
- (2) 税は直接税のうち所得税、住民税、固定資産税（事業上のものを除く。）及び自動車税・軽自動車税（事業上のものを除く。）について令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの状況を調査した。
- (3) 社会保険料は医療保険、年金保険、介護保険及び雇用保険制度による保険料（事業主負担を除く。）について令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの状況を調査した。
- (4) 年金、その他の社会保障給付は各制度の給付金について令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの状況を調査した。

各制度には厚生年金保険、船員保険、国民年金（福祉年金を含む。）、恩給、各種共済組合、児童手当等、雇用保険、生活保護及びその他法令に基づくものなどがある。
- (5) 社会保障給付のうち、医療の現物給付については令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの受療日数について調査し、介護の現物給付については令和 3 年 7 月 8 日から同年 8 月 7 日までの 1 か月間の利用日数を調査した上、これに基づき給付額を推計した。
- (6) 社会保障給付のうち、保育の現物給付について令和 2 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの保育所等の利用月数及び保育料を調査した上、これに基づき給付額を推計した。

5 調査の方法

あらかじめ調査員が配付した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方式（留置自計方式）により行った。ただし、調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り、郵送にて調査票を回収した。

6 調査の系統



※調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限る。

7 結果の集計

集計は厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室において行った。

8 利用上の注意

- (1) 本調査は標本調査であり、統計上、誤差が生じ得ることから、調査結果は幅をもつてみる必要がある。（世帯数が少ない場合には特に注意を要する。）
- (2) この報告書に掲載している数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

9 調査票の回収状況

対象客体数(A)	回収客体数	集計客体数(B)	(B/A)
8, 0 4 2 世帯	5, 3 3 8 世帯	3, 3 1 6 世帯	4 1. 2 %

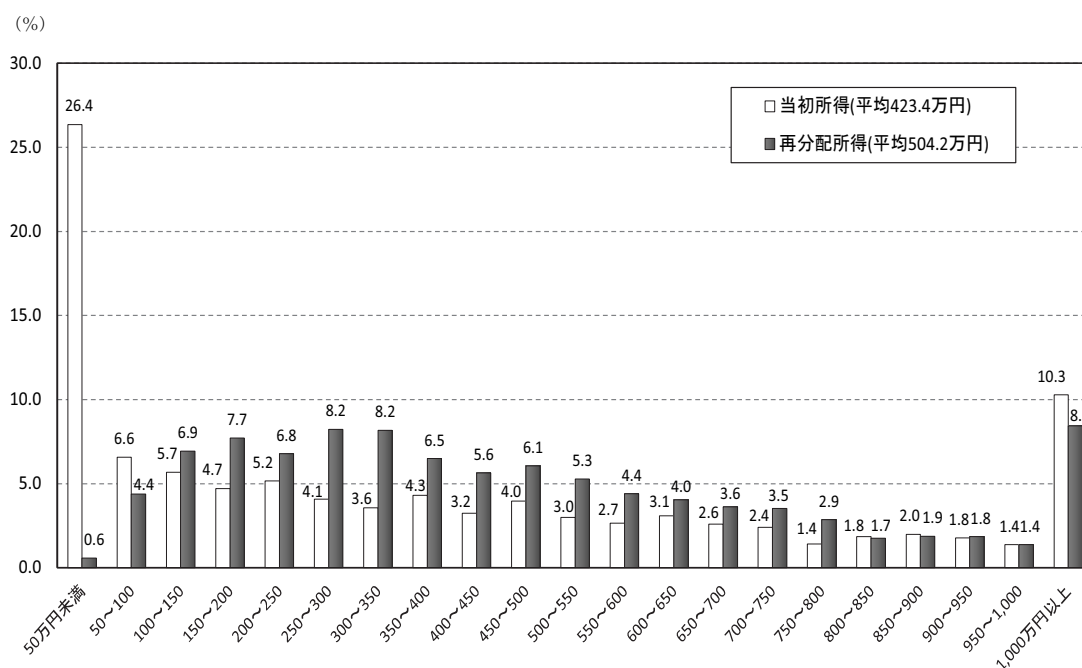
第1章 世帯単位でみた所得再分配調査結果

1 所得再分配による所得分布の変化

今回調査における平均当初所得額（年額）は、423.4万円（前回比：1.4%減）、平均再分配所得は504.2万円（前回比：0.9%増）であった。

社会保障や税による所得再分配によって、100万円未満及び1,000万円以上の所得階級の世帯の割合が減少し、100万円以上800万円未満の世帯の割合が増加した。つまり、所得再分配後の世帯分布は当初所得の分布より中央に集中している。

図1 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化



2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

- (1) 表1は当初所得及び再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。

所得の十分位階級とは、世帯（又は世帯員）を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数（又は人数）が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第1・十分位、第2・十分位、……、第10・十分位という。

所得の構成比は、全階級の所得の合計額に対する各階級の所得額の割合、累積構成比はそれを第1・十分位から順次累積したものである。

- (2) 第1及び第2・十分位の当初所得の累積構成比は0.3%であるが、再分配所得の累積構成比は5.3%と5.0ポイント上昇している。

第7～10・十分位では再分配所得の構成比が当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位では、当初所得の37.1%から再分配所得の27.9%へと9.2ポイント低下している。

- (3) 前回調査と比較すると、当初所得については第2・十分位、第9・第10・十分位で構成比が上昇し、第4～第8・十分位で低下している。再分配所得では第9・第10・十分位で構成比が上昇し、第2～第7・十分位で低下している。

表1 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1)当初所得十分位階級別所得構成比の年次比較

当初所得 十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	令和3年	平成29年	令和3年	平成29年
第1・十分位	0.0	0.0	0.0	0.0
第2・十分位	0.3	0.0	0.3	0.0
第3・十分位	1.0	1.0	1.3	1.0
第4・十分位	2.7	3.0	4.0	4.0
第5・十分位	5.1	5.5	9.1	9.5
第6・十分位	7.8	8.2	16.9	17.7
第7・十分位	11.0	11.5	27.8	29.2
第8・十分位	14.8	15.2	42.7	44.4
第9・十分位	20.3	20.2	62.9	64.6
第10・十分位	37.1	35.4	100.0	100.0

(2)再分配所得十分位階級別所得構成比の年次比較

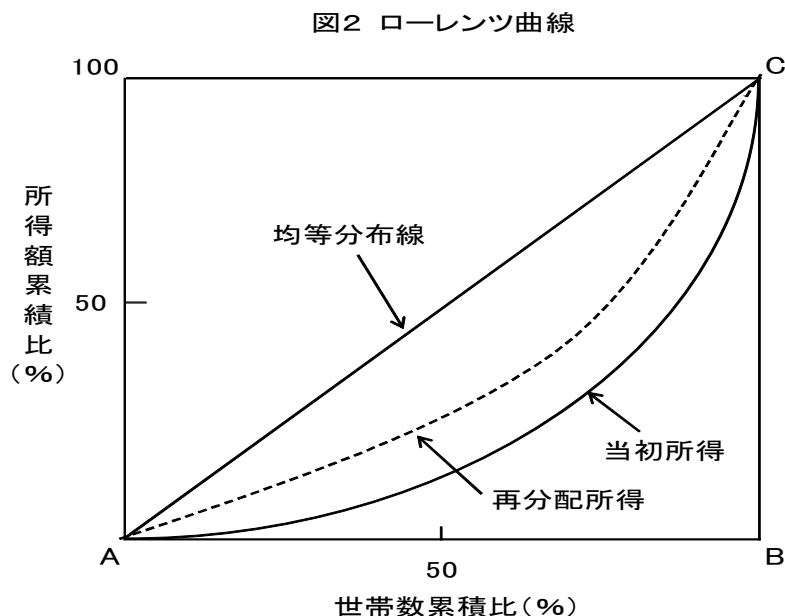
再分配所得 十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	令和3年	平成29年	令和3年	平成29年
第1・十分位	1.9	1.9	1.9	1.9
第2・十分位	3.4	3.5	5.3	5.4
第3・十分位	4.7	4.9	10.0	10.3
第4・十分位	6.0	6.2	16.0	16.5
第5・十分位	7.3	7.4	23.3	23.9
第6・十分位	8.9	9.0	32.2	32.9
第7・十分位	10.7	10.8	42.8	43.7
第8・十分位	13.0	13.0	55.8	56.7
第9・十分位	16.2	16.1	72.1	72.8
第10・十分位	27.9	27.2	100.0	100.0

3 所得再分配によるジニ係数の変化

所得などの分布の均等度を示す指標として、最もよく用いられるものに「ジニ係数」がある。

本調査におけるジニ係数は、次のようにして求めている。

まず、世帯（又は世帯員）を所得の低い順に並べて、世帯数（又は人数）の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとってグラフを書く（この曲線をローレンツ曲線という。）。全世帯の所得が同一であれば、ローレンツ曲線は原点を通る傾斜 45 度の直線に一致する。これを均等分布線という。逆に、所得が不均等でバラツキが大きければ大きいほどローレンツ曲線は均等分布線から遠ざかる。仮に、1 世帯が所得を独占し、他の世帯の所得がゼロである完全不均等の場合には、ローレンツ曲線はABC線になる（図2参照）。ジニ係数は、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれる弓形の面積が均等分布線より下の三角形部分の面積に対する比率をいい、0 から 1 までの値をとる。0 に近いほど所得格差が小さく、1 に近いほど所得格差が大きいということになる。



(1) 今回調査では当初所得のジニ係数 0.5700 に対して、再分配所得のジニ係数は 0.3813 となり、所得再分配によって所得の均等化が進んでいる。所得再分配によるジニ係数の改善度（※）は、33.1%となっている。

$$\text{ジニ係数の改善度 (\%) = } \frac{\text{当初所得のジニ係数} - \text{再分配所得のジニ係数}}{\text{当初所得のジニ係数}} \times 100$$

表2 所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数）

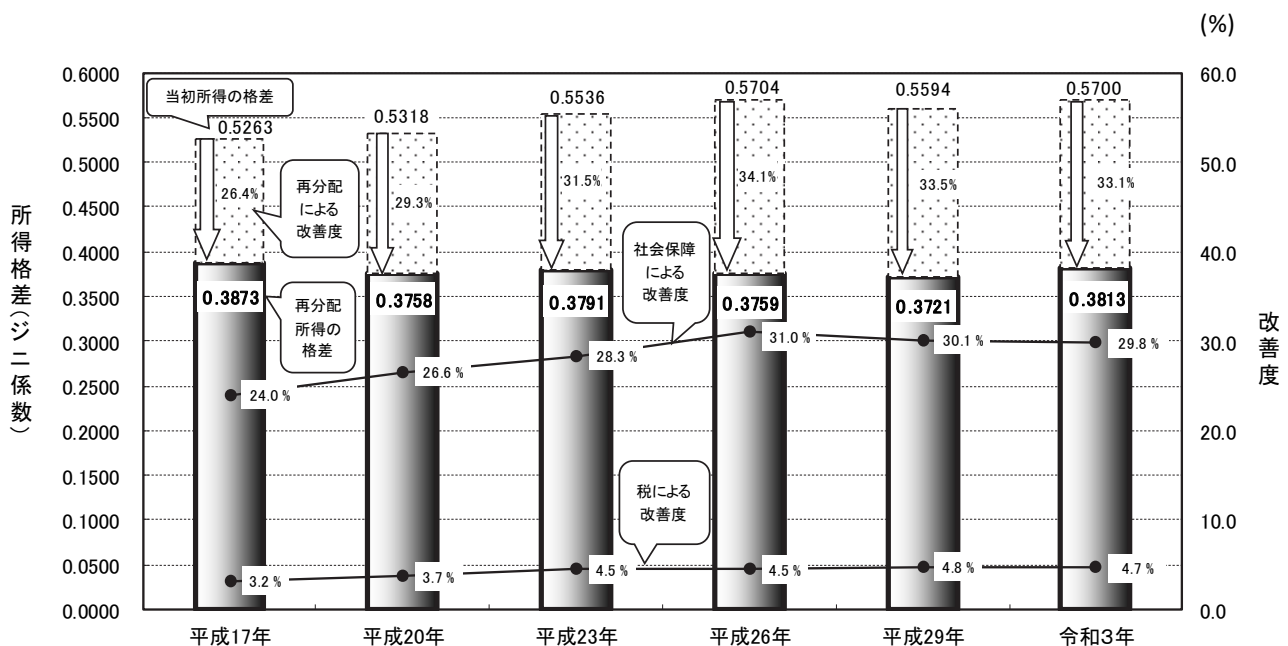
調査年	ジニ係数				ジニ係数の改善度		
	当初所得 ①	①+ 社会保障給付金 - 社会保険料 ②	可処分所得 (②-税金) ③	再分配所得 (③+現物給付) ④	再分配による 改善度 ※1	社会保障による 改善度 ※2	税による 改善度 ※3
平成17年	0.5263	0.4059	0.3930	0.3873	26.4%	24.0%	3.2%
平成20年	0.5318	0.4023	0.3873	0.3758	29.3%	26.6%	3.7%
平成23年	0.5536	0.4067	0.3885	0.3791	31.5%	28.3%	4.5%
平成26年	0.5704	0.4057	0.3873	0.3759	34.1%	31.0%	4.5%
平成29年	0.5594	0.4017	0.3822	0.3721	33.5%	30.1%	4.8%
令和3年	0.5700	0.4083	0.3890	0.3813	33.1%	29.8%	4.7%

※1 再分配による改善度=1-④/①

※2 社会保障による改善度=1-②/①×④/③

※3 税による改善度=1-③/②

図3 所得再分配によるジニ係数の変化



(2) ジニ係数の変化を時系列で見ると、当初所得では概ね上昇傾向にあるものの、平成 26 年以降、0.57 前後と横ばいで推移している。再分配所得では平成 11 年以降、0.38 前後と横ばいで推移している。

当初所得での格差の拡大傾向が、社会保障を中心とした所得再分配機能により再分配所得ではほぼ横ばいに抑えられていることが分かる。

(3) 当初所得のジニ係数は横ばいで推移しているが、ここでは、今回の調査世帯の年齢階級別構成割合が前回のものと同じになるようにウェイト付けをしてジニ係数を試算した。

当初所得のジニ係数は、本調査の調査客体における世帯主の年齢が 65 歳以上の世帯の割合が増加し（46.2%から 55.2%）、現役世帯の割合が減少したことによる影響があることが分かる。

表 3 ジニ係数の変化の要因分析

	当初所得		再分配所得	
2021(令和3)年調査	0.5700	} 0.0436	0.3813	} 0.0253
試算	0.5264		0.3560	
2017(平成29)年調査	0.5594	} -0.0330	0.3721	} -0.0161

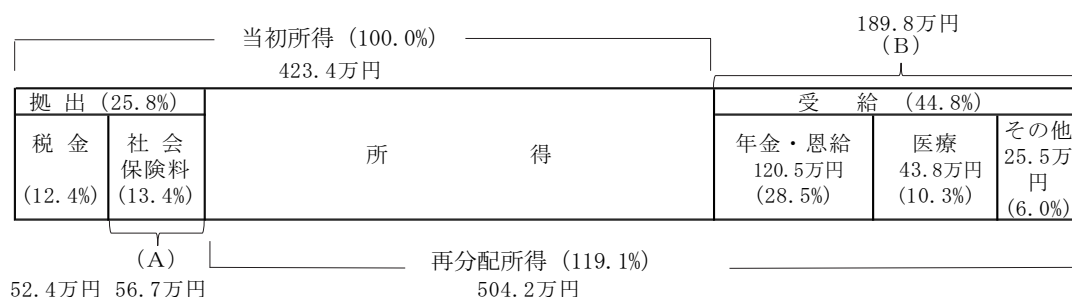
試算 令和 3 年調査において、世帯主の年齢 5 歳階級別の世帯の構成割合が平成 29 年調査の割合と同一になるようなウェイト付けをしてジニ係数を算出したもの。

(4) ジニ係数の改善度（33.1%）のうち社会保障によるものは 29.8%、税による改善度は 4.7%と、社会保障による改善の影響が大きい。

4 当初所得に対する社会保障の拠出と給付の関係

- (1) 一世帯当たりの平均当初所得は 423.4 万円であり、この当初所得から税金 (52.4 万円)、社会保険料 (56.7 万円) を差し引き、社会保障給付 (189.8 万円) を加えた再分配所得は 504.2 万円となっている。
- (2) これを当初所得に対する比率で見ると、社会保障給付(B)は 44.8%、社会保険料(A)は 13.4%であり、差し引き 31.4%が一世帯当たり平均で社会保障によってプラスになっている。

図 4 当初所得に対する社会保障の拠出と給付の関係



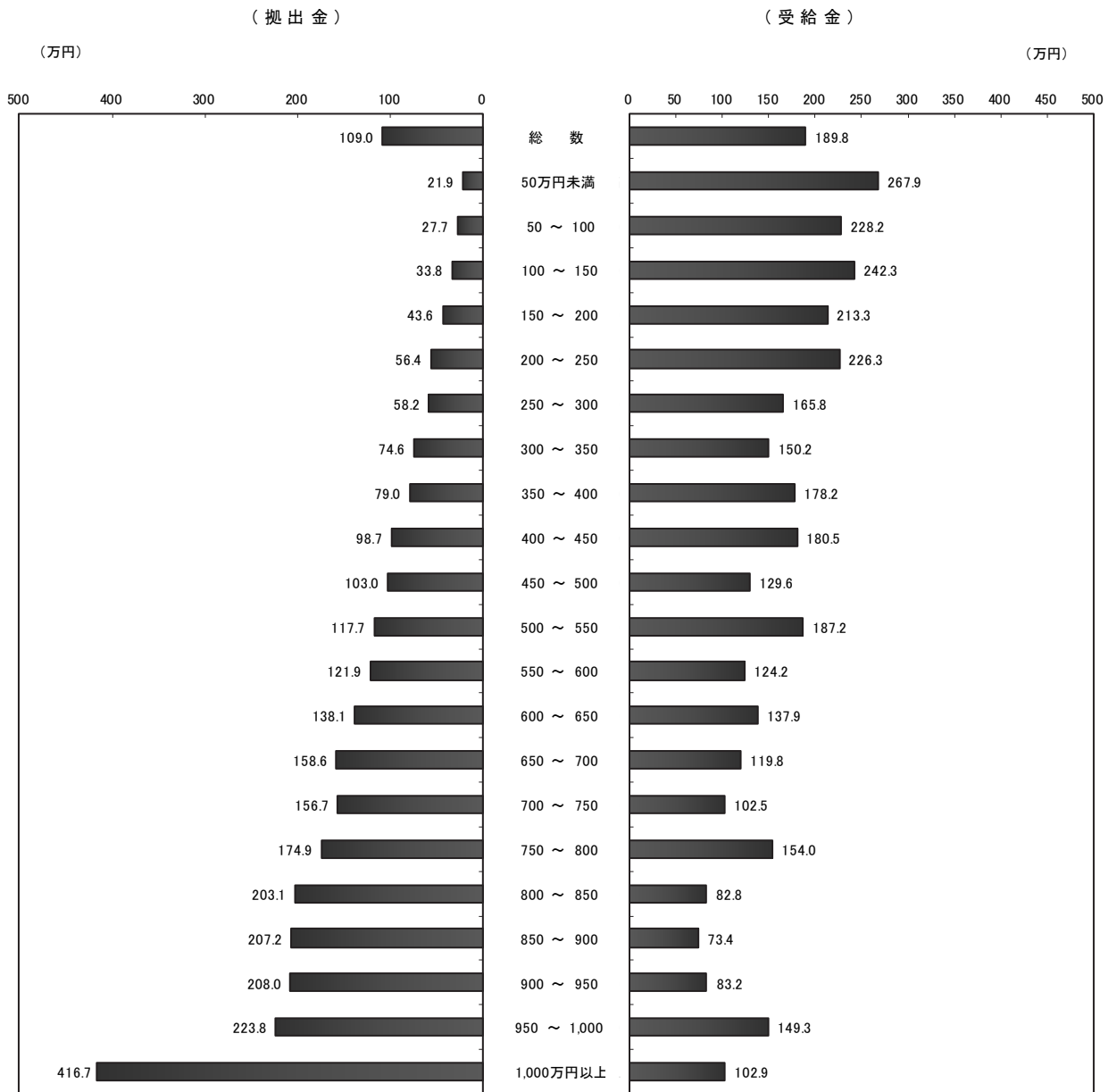
5 当初所得階級別所得再分配状況

所得再分配の状況を当初所得階級別に見ると、概ね当初所得が低い階級ほど再分配係数 (当初所得に対する再分配所得の増加割合) が大きくなっている。

表 4 当初所得階級別所得再分配状況

当初所得階級	当初所得 (A) (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 (B-A)/A (%)	拠出(万円)		受給 (万円)
				税金	社会保険料	
総数	423.4	504.2	19.1	52.4	56.7	189.8
50万円未満	11.8	257.8	2,081.6	9.3	12.6	267.9
50~100	72.7	273.2	275.8	12.0	15.7	228.2
100~150	121.6	330.1	171.6	14.8	19.0	242.3
150~200	173.5	343.2	97.9	17.7	25.9	213.3
200~250	222.5	392.3	76.4	22.3	34.1	226.3
250~300	273.3	380.9	39.4	20.6	37.6	165.8
300~350	322.1	397.7	23.5	29.2	45.4	150.2
350~400	372.1	471.3	26.6	29.3	49.7	178.2
400~450	419.9	501.7	19.5	40.6	58.1	180.5
450~500	475.6	502.2	5.6	38.1	64.9	129.6
500~550	522.4	591.9	13.3	44.9	72.9	187.2
550~600	572.3	574.7	0.4	46.6	75.3	124.2
600~650	621.6	621.3	0.0	55.8	82.3	137.9
650~700	675.5	636.7	-5.8	63.8	94.8	119.8
700~750	721.7	667.5	-7.5	60.8	95.9	102.5
750~800	776.1	755.2	-2.7	68.5	106.4	154.0
800~850	821.2	701.0	-14.6	86.6	116.5	82.8
850~900	874.4	740.7	-15.3	88.2	119.0	73.4
900~950	923.7	798.9	-13.5	87.4	120.6	83.2
950~1,000	973.2	898.6	-7.7	90.3	133.5	149.3
1,000万円以上	1,553.4	1,239.5	-20.2	251.0	165.7	102.9

図5 当初所得階級別所得再分配状況



6 世帯類型別所得再分配状況

(高齢者世帯)

高齢者世帯の平均当初所得は 124.7 万円であるが、再分配所得は 364.1 万円、再分配係数は 192.0%となっている。

再分配係数が大きくなっているのは、社会保障給付の受給によるものであるが、受給額の内訳は、年金・恩給 73.1%、医療 19.4%、介護 6.7%、その他 0.8%となっている。

ジニ係数は、当初所得 0.7173 から再分配所得 0.3781 と 47.3%改善している。

(母子世帯)

母子世帯の平均当初所得は 297.6 万円であるが、再分配所得は 322.5 万円、再分配係数は 8.4%となっている。

ジニ係数は、当初所得 0.3341 から再分配所得 0.2758 と 17.4%改善している。

表 5 世帯類型別所得再分配状況

		総 数	高齢者世帯	母子世帯	その他の世帯
世帯数		3,316	1,286	21	2,009
世帯人員数 (人)		2.22	1.54	2.62	2.65
当初所得 (A) (万円)		423.4	124.7	297.6	615.9
可処分所得 (万円)		440.6	289.8	289.2	538.8
再分配所得 (B) (万円)		504.2	364.1	322.5	595.7
再分配係数 (B-A) / A (%)		19.1	192.0	8.4	-3.3
抛 出	抛出合計額(万円)	109.0	45.6	56.5	150.2
	税金	52.4	23.9	20.2	70.9
	社会保険料	56.7	21.7	36.2	79.3
受 給	受給合計額(万円)	189.8	285.0	81.4	130.0
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	年金・恩給	120.5	208.4	13.8	65.3
		(63.5)	(73.1)	(16.9)	(50.3)
	医療	43.8	55.3	15.1	36.7
		(23.1)	(19.4)	(18.6)	(28.3)
	介護	16.7	19.0	0.0	15.3
		(8.8)	(6.7)	(0.0)	(11.8)
	その他	8.8	2.2	52.5	12.6
		(4.7)	(0.8)	(64.5)	(9.7)
ジ ニ 係 数	当初所得	0.5700	0.7173	0.3341	0.4239
	再分配所得	0.3813	0.3781	0.2758	0.3500
	改善度(%)	33.1	47.3	17.4	17.4

注: ()内の数値は、構成割合を示す。

7 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

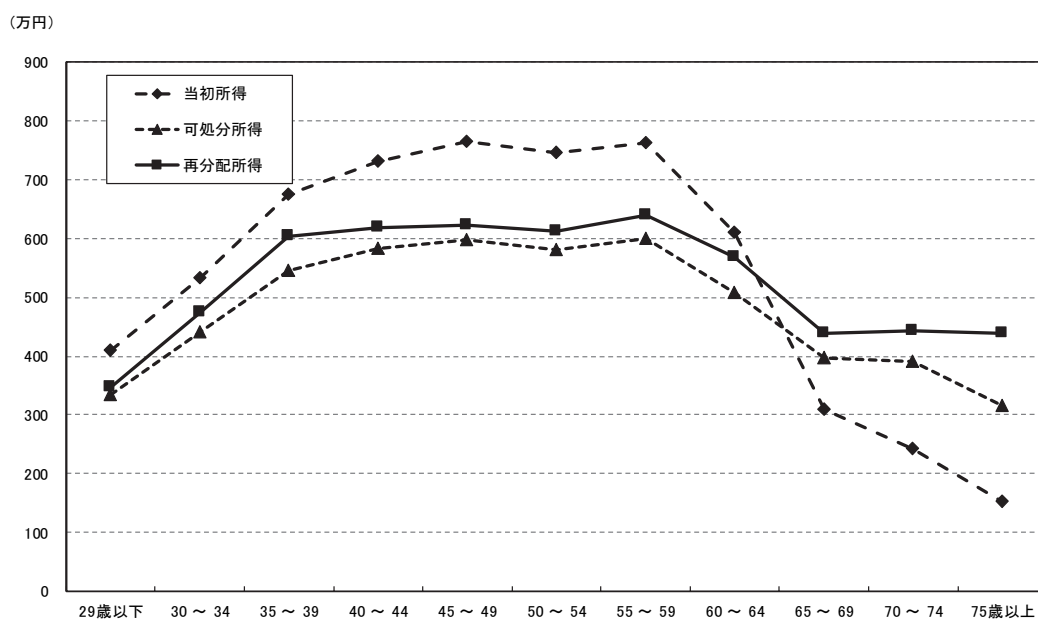
- (1) 世帯主の年齢階級別に見ると、平均当初所得が最も高いのは45～49歳（765.8万円）で、次いで55～59歳（762.3万円）、50～54歳（745.9万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得については、55～59歳（639.4万円）、45～49歳（623.0万円）、40～44歳（619.4万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数を見ると、65歳未満ではマイナス、65歳以上でプラスとなっており、特に75歳以上では、187.6%のプラスとなっている。

表6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

世帯主の 年齢階級	世帯数	当初所得 (A) (万円)	可処分所得 (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 (B-A)/A (%)
総数	3,316	423.4	440.6	504.2	19.1
29歳以下	102	410.0	334.7	346.5	-15.5
30～34歳	88	533.0	440.9	474.8	-10.9
35～39歳	105	675.3	544.9	603.2	-10.7
40～44歳	150	731.0	583.0	619.4	-15.3
45～49歳	207	765.8	597.9	623.0	-18.6
50～54歳	265	745.9	580.9	611.7	-18.0
55～59歳	279	762.3	600.3	639.4	-16.1
60～64歳	288	610.4	508.5	568.4	-6.9
65～69歳	402	308.3	397.8	439.1	42.4
70～74歳	538	242.2	391.6	442.3	82.6
75歳以上	892	152.3	315.4	438.1	187.6

注:「総数」には年齢不詳を含む。

図6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況



8 地域ブロック別所得再分配状況

- (1) 地域ブロック別に平均当初所得を見ると、最も高いのは、関東Ⅰ（510.3万円）で、次いで関東Ⅱ（462.4万円）、東海（455.2万円）の順となっており、最も低いのは北九州（301.6万円）となっている。
- (2) 再分配所得については、関東Ⅰ（553.6万円）が最も高く、次いで東海（540.8万円）、北陸（530.1万円）の順となっており、最も低いのは南九州（414.1万円）となっている。
- (3) 再分配係数については、北九州（47.9%）が最も高く、次いで近畿Ⅱ（43.9%）、北陸（37.2%）の順となっており、最も低いのは関東Ⅰ（8.5%）となっている。

表7 地域ブロック別所得再分配状況

地域ブロック	世帯数	当初所得 (A) (万円)	可処分所得 (万円)	再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 (B-A)/A (%)
総数	3,316	423.4	440.6	504.2	19.1
北海道	172	395.1	421.3	457.3	15.7
東北	293	347.5	384.9	446.9	28.6
関東Ⅰ	833	510.3	499.7	553.6	8.5
関東Ⅱ	300	462.4	469.3	525.4	13.6
北陸	152	386.2	451.2	530.1	37.2
東海	400	455.2	473.6	540.8	18.8
近畿Ⅰ	297	398.3	415.0	469.8	18.0
近畿Ⅱ	100	359.7	390.3	517.7	43.9
中国	254	436.8	440.2	505.1	15.6
四国	92	378.5	405.7	469.5	24.0
北九州	270	301.6	359.6	446.0	47.9
南九州	153	315.0	342.1	414.1	31.5

第2章 世帯員単位でみた所得再分配調査結果

第1章では世帯単位の集計を行っていたが、世帯の所得が同じでも世帯員数が異なれば生活水準が異なることから、世帯員単位でも集計、分析を行った。

ここで問題となるのは、世帯単位で把握した世帯の所得をどのようにして世帯員単位に変換するかということである。変換を行う際には、世帯の所得によってどの程度の水準の生活を送ることができるかという視点が必要となる。

しかしながら、例えば、1人世帯と2人世帯の家計を比べてみると、食料などは2人分必要であっても、住居やテレビなどの耐久消費財は共有が可能である。このため、家計全体では2人世帯は1人世帯の2倍の消費が必要にはならない。また、同じ2人世帯であっても大人2人の世帯と大人1人子ども1人の世帯の消費構造は異なることから、所得を世帯員単位に変換する場合には、本来なら、世帯員数のみならず、世帯構成などを考慮した変換が必要である。

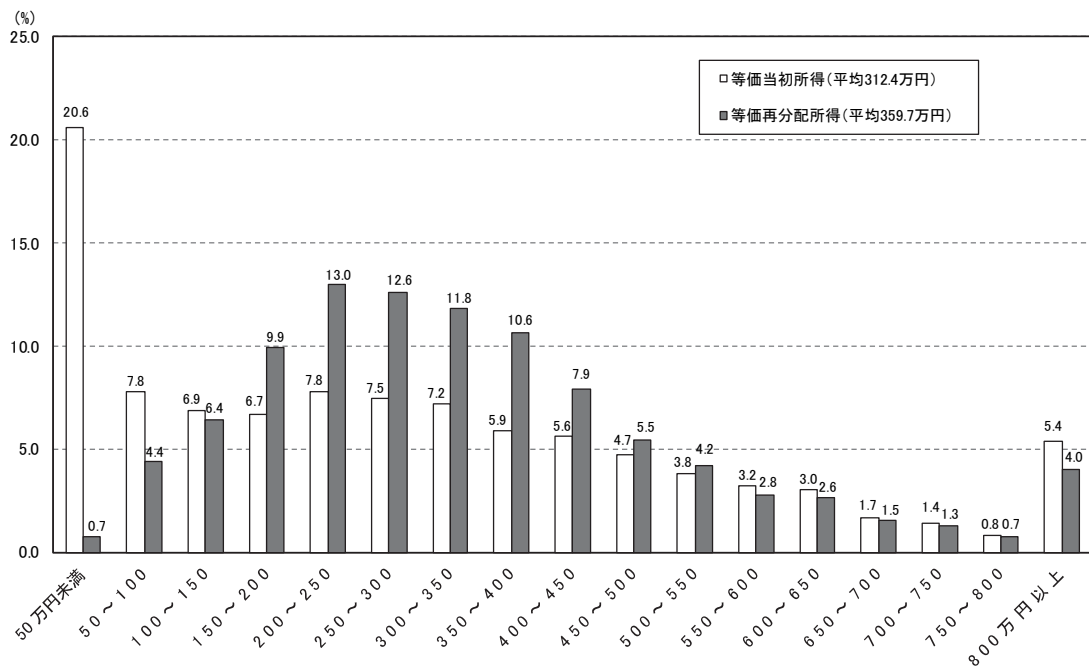
ただし、こうした変換は非常に煩雑であることから、OECD などでは世帯単位の所得を一律に世帯人員の平方根で除して、それを世帯員単位の所得とみなすという方法がとられる。今回の所得再分配調査においても同様に、世帯の所得を世帯人員の平方根で除した数値（これによって得られた所得を「等価所得」と呼ぶ。）を基に、世帯員単位の集計を行った。

1 所得再分配による所得分布の変化（等価所得）

今回調査における平均等価当初所得（年額）は312.4万円、平均等価再分配所得は359.7万円であった。

また、社会保障や税による所得再分配によって、150万円未満及び550万円以上の所得階級の世帯員の割合が減少し、150万円以上550万円未満の世帯員の割合が増加した。世帯と同様、世帯員で見ても所得再分配後の分布は等価当初所得の分布より中央に集中している。

図7 所得再分配による所得階級別の世帯員分布の変化（等価所得）



2 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化（等価所得）

表8は等価当初所得及び等価再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。第1及び第2・十分位の等価当初所得の累積構成比は0.8%であるが、等価再分配所得の累積構成比は7.3%と6.5ポイント上昇している。

第7～第10・十分位では等価再分配所得の構成比が等価当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位では、等価当初所得の32.3%から等価再分配所得の25.0%へと7.3ポイント低下している。

表8 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化（等価所得）

(1) 等価当初所得十分位階級別構成比の年次比較

等価当初所得 十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	令和3年	平成29年	令和3年	平成29年
第1・十分位	0.1	0.0	0.1	0.0
第2・十分位	0.7	0.6	0.8	0.6
第3・十分位	2.5	2.9	3.3	3.5
第4・十分位	4.8	5.2	8.0	8.7
第5・十分位	7.0	7.3	15.0	15.9
第6・十分位	9.2	9.3	24.2	25.2
第7・十分位	11.4	11.5	35.6	36.8
第8・十分位	14.2	14.1	49.8	50.9
第9・十分位	17.9	17.8	67.7	68.7
第10・十分位	32.3	31.3	100.0	100.0

(2) 等価再分配所得十分位階級別構成比の年次比較

等価再分配所得 十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	令和3年	平成29年	令和3年	平成29年
第1・十分位	2.6	2.7	2.6	2.7
第2・十分位	4.7	4.7	7.3	7.4
第3・十分位	5.9	5.9	13.3	13.3
第4・十分位	7.0	7.0	20.3	20.3
第5・十分位	8.1	8.1	28.4	28.5
第6・十分位	9.3	9.3	37.6	37.7
第7・十分位	10.5	10.5	48.1	48.3
第8・十分位	12.1	12.2	60.2	60.5
第9・十分位	14.7	14.8	75.0	75.3
第10・十分位	25.0	24.7	100.0	100.0

3 所得再分配によるジニ係数の変化（等価所得）

(1) 今回調査では等価当初所得のジニ係数 0.4911 に対して、等価再分配所得のジニ係数は 0.3144 となり、所得再分配によるジニ係数の改善度は 36.0%となっている。

世帯員単位のジニ係数は、世帯単位のジニ係数に比べると当初所得も再分配所得も小さくなっている。

(2) ジニ係数の変化を時系列で見ると、等価当初所得では概ね上昇傾向にあるが、等価再分配所得ではほぼ横ばいで推移している。

表 9 所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数、等価所得）

調査年	ジニ係数				ジニ係数の改善度		
	等 価 当初所得 ①	①+ 社会保障給付金 - 社会保険料 ②	等 価 可処分所得 (②-税金) ③	等 価 再分配所得 (③+現物給付) ④	再分配による 改善度 ※1	社会保障による 改善度 ※2	税による 改善度 ※3
平成17年	0.4354	0.3355	0.3218	0.3225	25.9%	22.8%	4.1%
平成20年	0.4539	0.3429	0.3268	0.3192	29.7%	26.2%	4.7%
平成23年	0.4703	0.3418	0.3219	0.3162	32.8%	28.6%	5.8%
平成26年	0.4822	0.3354	0.3159	0.3083	36.1%	32.1%	5.8%
平成29年	0.4795	0.3398	0.3194	0.3119	35.0%	30.8%	6.0%
令和3年	0.4911	0.3417	0.3207	0.3144	36.0%	31.8%	6.1%

※1 再分配による改善度 = $1 - ④ / ①$

※2 社会保障による改善度 = $1 - ② / ① \times ④ / ③$

※3 税による改善度 = $1 - ③ / ②$

4 当初所得階級別所得再分配状況（等価所得）

所得再分配の状況を等価当初所得階級別にみると、等価当初所得が400万円未満の所得階級で再分配係数がプラスとなっている。

表10 当初所得階級別所得再分配状況（等価所得）

等価当初所得階級	等 価 当初所得 (A) (万円)	等 価 再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 (B-A)／A (%)	拠出(万円)		受 給 (万円)
				税金	社会保険料	
総数	312.4	359.7	15.1	38.1	41.5	126.8
50万円未満	12.9	214.8	1,567.0	8.1	10.9	221.0
50～100	74.5	227.9	205.8	10.8	14.8	179.0
100～150	125.0	261.3	109.0	12.8	17.9	166.9
150～200	175.6	279.3	59.1	14.0	24.9	142.6
200～250	223.2	283.0	26.8	17.7	31.2	108.7
250～300	277.1	319.6	15.4	24.3	38.2	105.1
300～350	325.8	344.6	5.8	29.3	43.0	91.1
350～400	372.3	390.0	4.8	28.4	50.9	97.0
400～450	427.7	403.5	-5.7	37.0	58.8	71.6
450～500	473.3	425.8	-10.0	43.8	65.4	61.7
500～550	524.3	454.3	-13.4	53.1	72.2	55.2
550～600	574.4	515.5	-10.2	53.5	77.7	72.3
600～650	622.4	535.0	-14.0	65.8	82.5	60.8
650～700	673.9	563.9	-16.3	66.3	84.1	40.3
700～750	720.1	607.1	-15.7	85.9	96.2	69.1
750～800	768.8	612.1	-20.4	84.6	94.5	22.4
800万円以上	1,269.5	950.5	-25.1	256.9	113.0	51.0

5 世帯員の年齢階級別所得再分配状況（等価所得）

- (1) 世帯員の年齢階級別に見ると、平均等価当初所得が最も高いのは、55～59歳（515.4万円）で、次いで50～54歳（462.9万円）、25～29歳（454.3万円）の順となっている。
- (2) 等価再分配所得については、55～59歳（444.9万円）、50～54歳（407.5万円）、25～29歳（402.3万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数を見ると、59歳以下はマイナス、60歳以上はプラスとなっている。

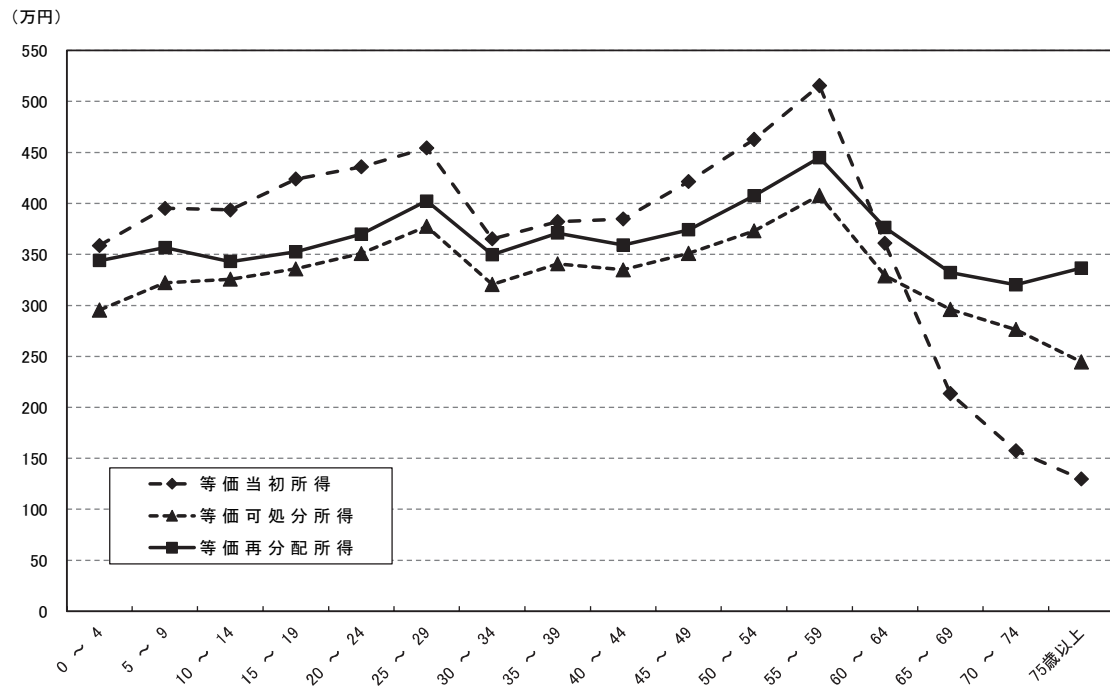
(注) 主に高齢者を対象に給付される年金や介護、子どもを対象に行われる保育についても、給付が一旦世帯に帰属し、同一世帯内の者に均等に分けられる計算となっているため、それぞれの年齢階級において当該年齢に係る社会保障給付を反映した金額とはなっていない（例えば、三世帯同居の世帯では、子どもに対する保育や児童手当の給付、高齢者に対する年金や医療の給付は、世帯に属する現役世代の世帯員を含めたすべての世帯員の所得に反映される計算となる。）ことに留意が必要。

表 1 1 世帯員の年齢階級別所得再分配状況（等価所得）

世帯員の 年齢階級	等 価 当初所得 (A) (万円)	等 価 可処分所得 (万円)	等 価 再分配所得 (B) (万円)	再分配係数 (B-A) / A (%)
総数	312.4	315.4	359.7	15.1
0～4	358.7	295.4	344.0	-4.1
5～9	395.1	322.2	356.6	-9.7
10～14	393.7	325.6	343.0	-12.9
15～19	423.8	335.9	352.6	-16.8
20～24	435.8	350.9	369.8	-15.1
25～29	454.3	377.5	402.3	-11.4
30～34	365.2	320.5	349.8	-4.2
35～39	382.1	340.7	370.9	-2.9
40～44	384.7	334.8	359.2	-6.7
45～49	421.4	351.0	374.0	-11.2
50～54	462.9	373.0	407.5	-12.0
55～59	515.4	407.9	444.9	-13.7
60～64	360.9	329.0	376.3	4.3
65～69	213.5	296.0	332.2	55.6
70～74	157.6	276.5	320.3	103.3
75歳以上	129.7	244.6	336.5	159.4

注:「総数」には年齢不詳を含む。

図8 世帯員の年齢階級別所得再分配状況（等価所得）

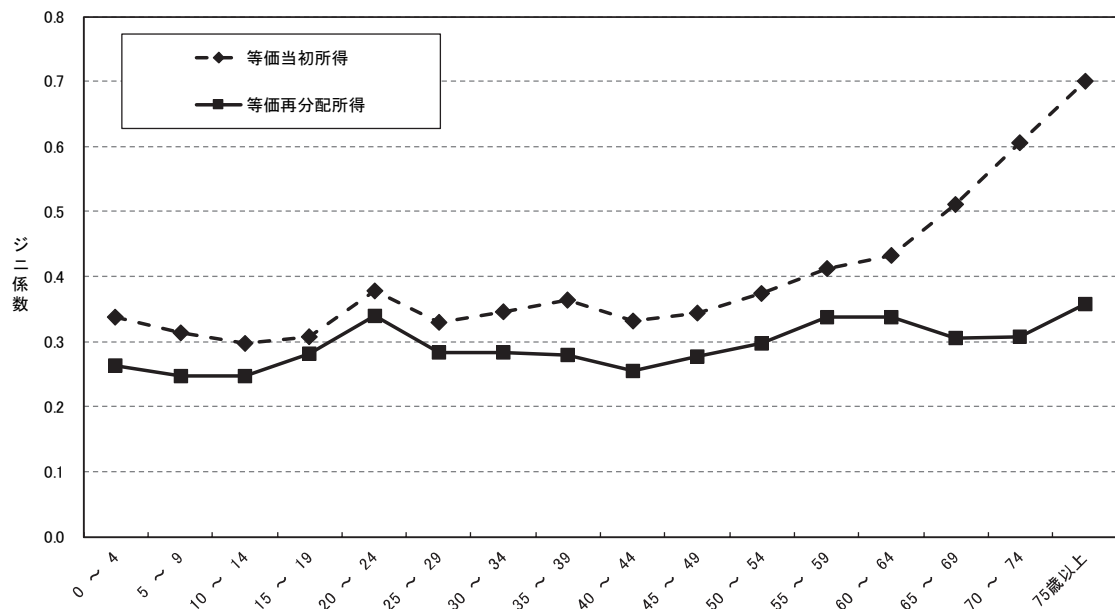


6 世帯員の年齢階級別にみた所得再分配によるジニ係数の変化（等価所得）

世帯員の年齢階級別にジニ係数をみると、等価当初所得は55歳未満では概ね0.3～0.4程度で安定しているが、55歳以上では0.4を超え、年齢が上がるにつれ徐々に上昇している。

一方、等価再分配所得はいずれの年齢階級でも概ね0.3前後で安定している。60歳以上では、社会保障給付などの影響により大幅に所得格差が縮小していることが分かる。

図9 世帯員の年齢階級別にみた所得再分配によるジニ係数の変化（等価所得）



統計表

第1表 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化

(1) 当初所得

【当初所得階級】	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	3,316	100.0	-
50万円未満	874	26.4	26.4
50～100	218	6.6	32.9
100～150	188	5.7	38.6
150～200	156	4.7	43.3
200～250	171	5.2	48.5
250～300	135	4.1	52.5
300～350	118	3.6	56.1
350～400	143	4.3	60.4
400～450	107	3.2	63.6
450～500	131	4.0	67.6
500～550	99	3.0	70.6
550～600	88	2.7	73.2
600～650	102	3.1	76.3
650～700	86	2.6	78.9
700～750	80	2.4	81.3
750～800	47	1.4	82.7
800～850	61	1.8	84.6
850～900	66	2.0	86.6
900～950	59	1.8	88.3
950～1,000	46	1.4	89.7
1,000万円以上	341	10.3	100.0
平均当初所得	423.4万円(年額)		

(2) 再分配所得

【再分配所得階級】	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	3,316	100.0	-
50万円未満	19	0.6	0.6
50～100	145	4.4	4.9
100～150	230	6.9	11.9
150～200	256	7.7	19.6
200～250	225	6.8	26.4
250～300	273	8.2	34.6
300～350	271	8.2	42.8
350～400	215	6.5	49.3
400～450	187	5.6	54.9
450～500	201	6.1	61.0
500～550	175	5.3	66.3
550～600	146	4.4	70.7
600～650	134	4.0	74.7
650～700	120	3.6	78.3
700～750	117	3.5	81.8
750～800	95	2.9	84.7
800～850	58	1.7	86.5
850～900	62	1.9	88.3
900～950	61	1.8	90.2
950～1,000	46	1.4	91.6
1,000万円以上	280	8.4	100.0
平均再分配所得	504.2万円(年額)		

第2表 当初所得階級別所得再分配状況

【当初所得階級】	世帯数	世帯 人員数 (人)	有業 人員数 (人)	当初所得 (A) (万円)	総所得 (万円)	可処分 所得 (万円)	再分配 所得 (B) (万円)	再分配 係数 (B-A) /A (%)
総数	3,316	2.22	1.15	423.4	549.7	440.6	504.2	19.1
50万円未満	874	1.55	0.22	11.8	207.6	185.7	257.8	2,081.6
50～100	218	1.77	0.66	72.7	239.7	212.0	273.2	275.8
100～150	188	1.82	0.89	121.6	282.5	248.7	330.1	171.6
150～200	156	1.92	1.04	173.5	309.6	266.0	343.2	97.9
200～250	171	1.98	1.23	222.5	357.5	301.1	392.3	76.4
250～300	135	2.09	1.25	273.3	401.4	343.2	380.9	39.4
300～350	118	2.09	1.22	322.1	431.9	357.3	397.7	23.5
350～400	143	2.25	1.27	372.1	498.7	419.7	471.3	26.6
400～450	107	2.21	1.44	419.9	519.0	420.3	501.7	19.5
450～500	131	2.52	1.57	475.6	551.3	448.3	502.2	5.6
500～550	99	2.72	1.58	522.4	625.5	507.8	591.9	13.3
550～600	88	2.75	1.73	572.3	654.4	532.5	574.7	0.4
600～650	102	2.99	1.75	621.6	696.0	557.9	621.3	0.0
650～700	86	2.64	1.58	675.5	756.9	598.3	636.7	-5.8
700～750	80	2.98	1.77	721.7	767.0	610.3	667.5	-7.5
750～800	47	3.02	1.79	776.1	841.0	666.0	755.2	-2.7
800～850	61	2.64	1.64	821.2	873.8	670.7	701.0	-14.6
850～900	66	2.92	1.77	874.4	929.0	721.8	740.7	-15.3
900～950	59	3.10	1.74	923.7	975.8	767.7	798.9	-13.5
950～1,000	46	3.43	2.20	973.2	1,047.3	823.5	898.6	-7.7
1,000万円以上	341	3.23	2.15	1,553.4	1,599.5	1,182.8	1,239.5	-20.2

総額	拠出(万円)					総額	受給(万円)				
	税金	社会保険料					現金給付	現物給付			
		合計	年金	医療	介護・その他			年金・恩給 (再掲)	医療 (再掲)	介護 (再掲)	
109.0	52.4	56.7	25.7	22.3	8.7	189.8	126.3	120.5	63.5	43.8	16.7
21.9	9.3	12.6	0.2	6.0	6.4	267.9	195.8	190.8	72.1	53.9	18.2
27.7	12.0	15.7	0.8	8.4	6.6	228.2	167.0	161.9	61.2	41.2	19.3
33.8	14.8	19.0	1.3	10.0	7.6	242.3	160.9	154.7	81.4	48.2	30.9
43.6	17.7	25.9	6.8	12.4	6.7	213.3	136.1	132.3	77.2	53.5	23.7
56.4	22.3	34.1	10.1	16.3	7.7	226.3	135.0	130.0	91.2	55.8	34.4
58.2	20.6	37.6	14.2	15.9	7.6	165.8	128.1	122.1	37.7	25.8	9.2
74.6	29.2	45.4	17.3	20.4	7.7	150.2	109.8	103.4	40.4	30.5	7.8
79.0	29.3	49.7	20.1	21.1	8.5	178.2	126.6	120.9	51.6	38.5	6.9
98.7	40.6	58.1	24.9	24.1	9.0	180.5	99.1	93.7	81.4	55.2	21.9
103.0	38.1	64.9	32.3	24.8	7.8	129.6	75.7	67.1	53.9	39.2	9.3
117.7	44.9	72.9	34.7	28.1	10.1	187.2	103.1	93.7	84.1	38.1	34.9
121.9	46.6	75.3	37.6	29.7	7.9	124.2	82.1	77.1	42.1	34.1	3.6
138.1	55.8	82.3	45.8	27.6	9.0	137.9	74.4	66.6	63.5	48.4	7.3
158.6	63.8	94.8	48.3	34.8	11.7	119.8	81.4	76.5	38.4	27.7	6.6
156.7	60.8	95.9	50.9	33.7	11.3	102.5	45.3	39.0	57.3	33.4	15.3
174.9	68.5	106.4	55.1	38.7	12.6	154.0	64.8	55.2	89.2	76.4	6.2
203.1	86.6	116.5	68.6	38.5	9.3	82.8	52.5	45.4	30.3	22.4	0.0
207.2	88.2	119.0	63.2	43.8	12.0	73.4	54.6	50.1	18.9	16.7	0.0
208.0	87.4	120.6	63.3	43.9	13.5	83.2	52.0	44.9	31.2	23.8	5.5
223.8	90.3	133.5	75.5	45.4	12.6	149.3	74.2	64.6	75.1	25.8	41.0
416.7	251.0	165.7	88.6	61.8	15.3	102.9	46.2	40.8	56.7	38.4	12.6

第3表 世帯類型別所得再分配状況

【世帯類型】		総 数
世帯数		3,316
世帯人員数 (人)		2.22
有業人員数 (人)		1.15
当初所得 (A) (万円)		423.4
総所得 (万円)		549.7
可処分所得 (万円)		440.6
再分配所得 (B) (万円)		504.2
再分配係数 (B-A)/A (%)		19.1
抛 出 (万 円)	抛出合計額	109.0
	税金	52.4
	社会保険料計	56.7
	年金	25.7
	医療	22.3
	介護・その他	8.7
受 給 (万 円)	受給合計額	189.8
	現金給付	126.3
	(再掲)年金・恩給	120.5
	現物給付	63.5
	(再掲)医療	43.8
	(再掲)介護	16.7
ジ ニ 係 数	当初所得	0.5700
	再分配所得	0.3813
	改善度(%)	33.1

高齢者世帯	母子世帯	その他の世帯
1,286	21	2,009
1.54	2.62	2.65
0.43	1.14	1.58
124.7	297.6	615.9
335.3	345.7	689.0
289.8	289.2	538.8
364.1	322.5	595.7
192.0	8.4	-3.3
45.6	56.5	150.2
23.9	20.2	70.9
21.7	36.2	79.3
0.8	22.1	41.6
12.0	11.8	28.9
8.8	2.4	8.8
285.0	81.4	130.0
210.7	48.0	73.1
208.4	13.8	65.3
74.3	33.3	57.0
55.3	15.1	36.7
19.0	0.0	15.3
0.7173	0.3341	0.4239
0.3781	0.2758	0.3500
47.3	17.4	17.4

第4表 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

【世帯主の年齢階級】		総 数	29歳以下	30～34歳	35～39歳
世帯数		3,316	102	88	105
世帯人員数 (人)		2.22	1.49	2.50	3.03
有業人員数 (人)		1.15	1.19	1.42	1.43
当初所得 (A) (万円)		423.4	410.0	533.0	675.3
総所得 (万円)		549.7	415.1	552.5	703.0
可処分所得 (万円)		440.6	334.7	440.9	544.9
再分配所得 (B) (万円)		504.2	346.5	474.8	603.2
再分配係数 $\frac{(B-A)}{A}$ (%)		19.1	-15.5	-10.9	-10.7
抛 出 (万 円)	抛出合計額	109.0	80.5	111.6	158.0
	税金	52.4	32.7	47.9	76.6
	社会保険料計	56.7	47.8	63.7	81.5
	年金	25.7	29.9	38.1	50.8
	医療	22.3	14.8	22.4	27.0
	介護・その他	8.7	3.1	3.2	3.6
受 給 (万 円)	受給合計額	189.8	16.9	53.4	86.0
	現金給付	126.3	5.1	19.5	27.7
	(再掲)年金・恩給	120.5	0.4	3.3	9.6
	現物給付	63.5	11.8	33.9	58.3
	(再掲)医療	43.8	7.2	16.5	19.7
	(再掲)介護	16.7	0.0	0.0	0.0
ジ ニ 係 数	当初所得	0.5700	0.3796	0.3213	0.3669
	再分配所得	0.3813	0.3681	0.2877	0.3151
	改善度(%)	33.1	3.0	10.4	14.1

注:「総数」には年齢不詳を含む。

40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
150	207	265	279	288	402	538	892
3.21	3.06	2.49	2.32	2.27	2.08	1.99	1.89
1.54	1.70	1.70	1.63	1.57	1.14	0.88	0.55
731.0	765.8	745.9	762.3	610.4	308.3	242.2	152.3
759.4	782.8	766.6	789.3	663.6	473.9	464.8	366.5
583.0	597.9	580.9	600.3	508.5	397.8	391.6	315.4
619.4	623.0	611.7	639.4	568.4	439.1	442.3	438.1
-15.3	-18.6	-18.0	-16.1	-6.9	42.4	82.6	187.6
176.4	184.9	185.7	189.0	155.1	76.1	73.2	51.2
82.6	86.5	88.5	92.7	84.0	33.6	35.9	24.1
93.7	98.4	97.3	96.4	71.0	42.6	37.3	27.1
53.0	56.7	56.0	54.1	36.1	12.8	7.1	4.9
31.3	32.3	32.3	33.5	27.5	21.4	18.8	13.0
9.4	9.4	8.9	8.7	7.5	8.4	11.4	9.2
64.7	42.1	51.6	66.2	113.1	206.9	273.3	337.0
28.3	17.0	20.7	27.0	53.3	165.6	222.6	214.2
14.7	8.3	12.8	20.5	46.9	162.6	219.0	211.3
36.4	25.1	30.8	39.2	59.9	41.3	50.7	122.7
19.2	18.4	24.5	32.0	28.8	37.3	38.7	83.7
1.7	2.9	5.6	7.1	29.6	3.9	11.8	38.7
0.2931	0.3431	0.3486	0.4205	0.4707	0.5513	0.6372	0.7411
0.2694	0.3180	0.3211	0.3673	0.4107	0.3714	0.3781	0.4060
8.1	7.3	7.9	12.6	12.8	32.6	40.7	45.2

第5表 世帯構造別所得再分配状況

【世帯構造】		総 数	単独世帯
世帯数		3,316	994
世帯人員数 (人)		2.22	1.00
有業人員数 (人)		1.15	0.49
当初所得 (A) (万円)		423.4	190.5
総所得 (万円)		549.7	276.6
可処分所得 (万円)		440.6	228.5
再分配所得 (B) (万円)		504.2	265.6
再分配係数 $\frac{(B-A)}{A}$ (%)		19.1	39.4
拠 出 (万 円)	拠出合計額	109.0	48.1
	税金	52.4	22.9
	社会保険料計	56.7	25.2
	年金	25.7	11.3
	医療	22.3	9.4
	介護・その他	8.7	4.5
受 給 (万 円)	受給合計額	189.8	123.2
	現金給付	126.3	86.1
	(再掲)年金・恩給	120.5	82.3
	現物給付	63.5	37.1
	(再掲)医療	43.8	27.1
	(再掲)介護	16.7	10.0
ジ ニ 係 数	当初所得	0.5700	0.6648
	再分配所得	0.3813	0.3788
	改善度 (%)	33.1	43.0

夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子 のみの世帯	一人親と未婚の子 のみの世帯	三世代世帯	その他の世帯
1,017	726	251	124	204
2.00	3.55	2.24	4.88	2.85
0.93	1.97	1.15	2.38	1.56
363.3	785.4	355.8	680.3	497.2
558.1	863.3	454.2	844.9	659.6
449.4	673.0	372.8	694.2	532.9
510.2	723.3	493.4	838.1	667.2
40.4	-7.9	38.7	23.2	34.2
108.7	190.4	81.4	150.7	126.7
56.0	89.8	33.2	59.3	63.6
52.7	100.6	48.2	91.5	63.1
17.6	53.8	24.4	44.8	25.9
23.6	36.5	17.6	34.0	26.0
11.5	10.2	6.2	12.6	11.2
255.6	128.3	219.1	308.6	296.8
194.9	78.0	98.4	164.6	162.4
193.1	67.0	86.9	151.9	157.6
60.7	50.3	120.6	144.0	134.4
50.8	34.7	60.8	81.9	78.2
9.9	5.0	58.3	46.1	55.2
0.6095	0.3536	0.4754	0.3630	0.5047
0.3018	0.2679	0.3972	0.2995	0.3441
50.5	24.2	16.4	17.5	31.8

第6表 世帯人員別所得再分配状況

【世帯人員】		総 数	1人
世帯数		3,316	994
世帯人員数 (人)		2.22	1.00
有業人員数 (人)		1.15	0.49
当初所得 (A) (万円)		423.4	190.5
総所得 (万円)		549.7	276.6
可処分所得 (万円)		440.6	228.5
再分配所得 (B) (万円)		504.2	265.6
再分配係数 $\frac{(B-A)}{A}$ (%)		19.1	39.4
拠 出 (万 円)	拠出合計額	109.0	48.1
	税金	52.4	22.9
	社会保険料計	56.7	25.2
	年金	25.7	11.3
	医療	22.3	9.4
	介護・その他	8.7	4.5
受 給 (万 円)	受給合計額	189.8	123.2
	現金給付	126.3	86.1
	(再掲)年金・恩給	120.5	82.3
	現物給付	63.5	37.1
	(再掲)医療	43.8	27.1
	(再掲)介護	16.7	10.0
ジ ニ 係 数	当初所得	0.5700	0.6648
	再分配所得	0.3813	0.3788
	改善度 (%)	33.1	43.0

2人	3人	4人	5人	6人以上
1,285	560	333	101	43
2.00	3.00	4.00	5.00	6.35
0.94	1.80	2.12	2.23	3.00
357.1	611.7	879.6	794.8	932.0
533.2	733.1	948.2	886.8	1,086.1
431.4	581.8	737.0	706.8	859.4
501.8	658.8	807.6	803.0	1,023.5
40.5	7.7	-8.2	1.0	9.8
101.8	151.2	211.2	180.0	226.7
51.0	69.1	99.9	83.7	114.2
50.8	82.2	111.3	96.3	112.5
18.1	40.8	59.8	54.4	54.9
22.1	31.2	40.5	31.5	44.5
10.6	10.2	11.0	10.4	13.1
246.5	198.4	139.2	188.2	318.3
176.1	121.4	68.7	92.0	154.2
173.3	113.6	56.7	69.7	129.5
70.4	77.0	70.6	96.2	164.1
51.6	50.5	42.7	55.5	89.5
18.6	23.4	13.0	20.8	43.3
0.5887	0.4161	0.3253	0.3285	0.3518
0.3187	0.2953	0.2587	0.3000	0.2685
45.9	29.0	20.5	8.7	23.7

第7表 所得再分配による所得階級別の世帯員分布の変化(等価所得)

(1) 等価当初所得

【等価当初所得階級】	世帯員数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総 数	7,354	100.0	-
50万円未満	1,513	20.6	20.6
50～100	571	7.8	28.3
100～150	507	6.9	35.2
150～200	493	6.7	41.9
200～250	574	7.8	49.7
250～300	548	7.5	57.2
300～350	529	7.2	64.4
350～400	433	5.9	70.3
400～450	412	5.6	75.9
450～500	346	4.7	80.6
500～550	282	3.8	84.4
550～600	236	3.2	87.6
600～650	224	3.0	90.7
650～700	124	1.7	92.4
700～750	103	1.4	93.8
750～800	62	0.8	94.6
800万円以上	397	5.4	100.0
平均等価当初所得	312.4万円(年額)		

(2) 等価再分配所得

【等価再分配所得階級】	世帯員数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総 数	7,354	100.0	-
50万円未満	54	0.7	0.7
50～100	323	4.4	5.1
100～150	470	6.4	11.5
150～200	730	9.9	21.4
200～250	957	13.0	34.5
250～300	924	12.6	47.0
300～350	867	11.8	58.8
350～400	783	10.6	69.5
400～450	583	7.9	77.4
450～500	401	5.5	82.8
500～550	311	4.2	87.1
550～600	205	2.8	89.9
600～650	193	2.6	92.5
650～700	112	1.5	94.0
700～750	92	1.3	95.3
750～800	55	0.7	96.0
800万円以上	294	4.0	100.0
平均等価再分配所得	359.7万円(年額)		

第8表 当初所得階級別所得再分配状況(等価所得)

【等価当初所得階級】	等 価 当初所得 (A) (万円)	等 価 総所得 (万円)	等 価 再分配所得 (B) (万円)
総 数	312.4	394.9	359.7
50万円未満	12.9	174.1	214.8
50～100	74.5	196.0	227.9
100～150	125.0	230.6	261.3
150～200	175.6	270.0	279.3
200～250	223.2	294.7	283.0
250～300	277.1	341.8	319.6
300～350	325.8	372.6	344.6
350～400	372.3	426.9	390.0
400～450	427.7	463.4	403.5
450～500	473.3	513.3	425.8
500～550	524.3	559.9	454.3
550～600	574.4	610.9	515.5
600～650	622.4	662.9	535.0
650～700	673.9	687.4	563.9
700～750	720.1	729.1	607.1
750～800	768.8	777.7	612.1
800万円以上	1,269.5	1,291.7	950.5

再分配係数 (B-A) / A (%)	抛出(万円)		受 給 (万円)
	税金	社会保険料	
15.1	38.1	41.5	126.8
1,567.0	8.1	10.9	221.0
205.8	10.8	14.8	179.0
109.0	12.8	17.9	166.9
59.1	14.0	24.9	142.6
26.8	17.7	31.2	108.7
15.4	24.3	38.2	105.1
5.8	29.3	43.0	91.1
4.8	28.4	50.9	97.0
-5.7	37.0	58.8	71.6
-10.0	43.8	65.4	61.7
-13.4	53.1	72.2	55.2
-10.2	53.5	77.7	72.3
-14.0	65.8	82.5	60.8
-16.3	66.3	84.1	40.3
-15.7	85.9	96.2	69.1
-20.4	84.6	94.5	22.4
-25.1	256.9	113.0	51.0

第9表 世帯員の年齢階級別所得再分配状況(等価所得)

【世帯員の年齢階級】	等 価 当初所得 (A) (万円)	等 価 総所得 (万円)	等 価 再分配所得 (B) (万円)
総 数	312.4	394.9	359.7
0～4	358.7	378.4	344.0
5～9	395.1	419.0	356.6
10～14	393.7	416.7	343.0
15～19	423.8	437.7	352.6
20～24	435.8	448.5	369.8
25～29	454.3	480.2	402.3
30～34	365.2	400.5	349.8
35～39	382.1	428.0	370.9
40～44	384.7	427.8	359.2
45～49	421.4	453.9	374.0
50～54	462.9	490.8	407.5
55～59	515.4	543.0	444.9
60～64	360.9	417.6	376.3
65～69	213.5	352.3	332.2
70～74	157.6	326.4	320.3
75歳以上	129.7	286.9	336.5

注1:「総数」には年齢不詳を含む。

注2: 高齢者しか受給しない年金や介護、子どもしか受給しない保育であっても、同一世帯内の者に均等に給付を分けることとなるため、この金額が必ずしもその年齢に係る社会保障給付を反映したものとはいえないことに留意が必要。

再分配係数 (B-A) / A (%)	拠出(万円)		受給 (万円)
	税金	社会保険料	
15.1	38.1	41.5	126.8
-4.1	40.1	42.8	68.3
-9.7	50.1	46.7	58.4
-12.9	40.3	50.8	40.5
-16.8	48.4	53.4	30.6
-15.1	48.0	49.6	31.7
-11.4	43.7	58.9	50.7
-4.2	34.5	45.6	64.7
-2.9	40.6	46.6	76.1
-6.7	41.0	52.0	67.4
-11.2	46.6	56.2	55.5
-12.0	57.2	60.7	62.5
-13.7	70.8	64.3	64.6
4.3	44.8	43.8	104.0
55.6	25.9	30.3	174.9
103.3	24.6	25.3	212.6
159.4	20.3	22.0	249.1

第10表 世帯員の年齢階級別ジニ係数(等価所得)

【世帯員の年齢階級】	ジニ係数			
	等 価 当初所得 ①	①+ 社会保障給付金 - 社会保険料 ②	等 価 可処分所得 (②-税金) ③	等 価 再分配所得 (③+現物給付) ④
総 数	0.4911	0.3417	0.3207	0.3144
0 ~ 4	0.3384	0.3231	0.3008	0.2626
5 ~ 9	0.3135	0.2939	0.2677	0.2476
10 ~ 14	0.2967	0.2752	0.2581	0.2469
15 ~ 19	0.3072	0.2929	0.2838	0.2821
20 ~ 24	0.3781	0.3680	0.3411	0.3393
25 ~ 29	0.3290	0.3018	0.2909	0.2841
30 ~ 34	0.3465	0.3052	0.2925	0.2828
35 ~ 39	0.3639	0.3191	0.2989	0.2796
40 ~ 44	0.3323	0.2828	0.2662	0.2549
45 ~ 49	0.3438	0.3037	0.2902	0.2776
50 ~ 54	0.3736	0.3341	0.3040	0.2965
55 ~ 59	0.4125	0.3815	0.3472	0.3382
60 ~ 64	0.4321	0.3534	0.3272	0.3377
65 ~ 69	0.5118	0.3145	0.3045	0.3062
70 ~ 74	0.6051	0.3201	0.3069	0.3063
75歳以上	0.7006	0.3439	0.3296	0.3582

※1 再分配による改善度 = $1 - ④ / ①$

※2 社会保障による改善度 = $1 - ② / ① \times ④ / ③$

※3 税による改善度 = $1 - ③ / ②$

注:「総数」には年齢不詳を含む。

ジニ係数の改善度		
再分配による改善度 ※1	社会保障による改善度 ※2	税による改善度 ※3
%	%	%
36.0	31.8	6.1
22.4	16.7	6.9
21.0	13.3	8.9
16.8	11.3	6.2
8.2	5.2	3.1
10.3	3.2	7.3
13.6	10.4	3.6
18.4	14.8	4.2
23.2	18.0	6.3
23.3	18.5	5.9
19.3	15.5	4.4
20.6	12.8	9.0
18.0	9.9	9.0
21.8	15.6	7.4
40.2	38.2	3.2
49.4	47.2	4.1
48.9	46.7	4.1

用語の定義

1 世帯

世帯とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。

2 世帯主

世帯主とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から申告された者をいう。

3 世帯員

世帯員とは、世帯を構成する各人をいう。ただし、社会福祉施設に入所している者、単身赴任者（出稼ぎ者及び長期海外出張者を含む。）、遊学中の者、別居中の者、預けた里子、収監中の者を除く。

4 世帯構造

(1) 単独世帯

世帯員が1人だけの世帯をいう。

(2) 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

(3) 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(4) 一人親と未婚の子のみの世帯

父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(5) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(6) その他の世帯

上記以外の全ての世帯をいう。

5 世帯類型

(1) 高齢者世帯

65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離婚・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

(3) その他の世帯

高齢者世帯、母子世帯以外の世帯をいう。

6 当初所得、拠出・受給

(1) 当初所得

雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。

(2) 拠出：税金、社会保険料。

(3) 受給：社会保障給付（年金、医療、介護、その他）。

7 総所得

当初所得に社会保障による現金給付額を加えたものである。

8 可処分所得

総所得から税金及び社会保険料を控除したものである。

9 再分配所得

(1) 再分配所得

当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現金、現物）を加えたものである。

$$(2) \text{ 再分配係数 (\%)} = \frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$$

10 等価所得

世帯の所得を世帯人員の平方根で割って調整したものである。

11 地域ブロックの分類

北海道：北海道

東 北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北 陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東 海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県

近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県

中 国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

